

事務事業マネジメントシート(令和 2年度実績と令和 3年度計画)

令和 3年 4月28日更新

事務事業名		後期高齢者医療負担金・繰出金事務					☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2 福祉の健康					所属部	健康福祉部	課長名	緒方 寿雄
	施策	5 健康づくりの推進					所属課	保険年金課	担当者名	上山 展右
	施策の柱	22 保険医療制度の健全な運営					所属班	保険年金班	(内線)	1175
予算科目		会計一般	款3	項1	目13	事業連番11250	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律 熊本県後期高齢者医療広域連合規約		
終了、開始年度		☐ 2年度で終了 ☐ 2年度から開始					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	○平成20年4月「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が開始され、運営主体（保険者）として県下全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が設立された。また、市には後期高齢者医療特別会計が設けられた。（法律第47条～49条） ○市は一般会計において、広域連合に対し、療養給付費負担対象額の12分の1を負担しなければならない。（法律第98条、規約第17条） ○市は、低所得者等の保険料軽減額により算定した保険基盤安定負担額分を後期特別会計に繰り出さなければならない。（法律第99条）
【業務の流れ】	【後期高齢者医療広域連合負担金】(1)療養給付費負担金（12回/年）の支払い、(2)事務費負担金（4回/年）の支払い 【保険基盤安定負担金】保険基盤安定負担分の繰出金の支出（1回/年）※繰出金の3/4は県負担分として歳入で受入れ、市負担分（1/4）を合わせて特別会計に繰り出した。
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金、繰出金
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 2年度実績(2年度に行った主な活動)(DO) 広域連合への療養給付費と事務費負担金の納付、後期特別会計への繰出金の支出を行なった。		3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 前年度と同じ
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 広域連合負担金(療養給付費負担分)	千円	療養給付費の増加による広域連合負担金の増、及び保険基盤安定負担金の増加による特別会計繰出金の増
イ 特別会計繰出金(保険基盤安定負担分)	千円	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 熊本県後期高齢者医療制度	(単位)	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
	人	→ ア 合志市の被保険者数(年度平均)
	千円	→ イ 合志市の後期高齢者医療費
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 後期高齢者医療制度が適切に運営される	(単位)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
	円	→ ア 1人当たり療養給付費負担額
		→ イ
*③成果指標設定の理由と 3年度目標値設定の根拠 後期高齢者医療制度が適切に運営されるために法定割合の療養給付費を負担するものである。		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	30年度 実績(決算)	31年度 実績(決算)	2年度 目標(当初予算)	2年度 実績(決算)	3年度 目標(当初予算)	4年度 予定	5年度 見込	6年度 見込
① 活動指標	ア	千円	560,622	511,543	629,914	526,499	629,914	629,914	629,914	629,914
	イ	千円	122,852	123,107	123,000	135,331	135,331	135,331	135,331	135,331
② 対象指標	ア	人	6,668	6,789	7,033	7,108	7,233	7,433	7,633	7,833
	イ	千円	5,474,627	6,428,011	6,428,011	6,515,645	6,515,645	6,515,645	6,515,645	6,515,645
③ 成果指標	ア	円	84,076	75,349	72,599	74.07	74.07	74.07	74.07	74.07
	イ									
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円	92,139	92,330	101,317	101,498	106,504	101,317	101,317
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	一般 財源	一般財源	千円	562,192	570,677	586,773	592,269	606,198	586,773	586,773
		(A) 事業費計	千円	654,331	663,007	688,090	693,767	712,702	688,090	688,090
		(A)のうち指定経費	千円	654,331	663,007	688,090	693,767	712,702	688,090	688,090
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	3	3	2	5	2	2	2
人件 費	延べ 業務 時間	延べ業務時間	時間	340	340	300	395	300	300	300
		(B) 人件費計	千円	1,340	1,347	1,195	1,557	1,195	1,195	1,195
	トータルコスト(A)+(B)		千円	655,671	664,354	689,285	695,324	713,897	689,285	689,285

事務事業名	後期高齢者医療負担金・繰出金事務	所属部	健康福祉部	所属課	保険年金課
-------	------------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 2年度的事後評価、ただし複数年度事業は 2年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【理由】 全体の医療費が微増しているため、1人当たり療養給付費が当初見込みより増加した。
	② 3年度目標達成見込み	☐ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☒ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 被保険者の増加により達成は見込めない。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 後期高齢者医療広域連合に法定割合の療養給付費を負担するものである。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 類似事業はない
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 被保険者の増加にあわせ医療費も伸びるため、療養費負担金は増加する。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最少の業務時間数である。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 公的医療制度である後期高齢者医療制度の適切な運営に必要な費用を法に基づき適正に負担している。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法に基づき市は、後期高齢者医療広域連合に対して必要な額を負担しなければならない。

3 評価結果の総括（CHECK）

保険料軽減拡大が継続されるため、軽減分を補填する保険基盤安定負担金（県3/4、市1/4）は今後も必要である。
一人当たり医療費も年々増加している。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																												